

# 平成28年5月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成28年5月27日(金) 9時から
2. 会場 : 白井市役所 白井庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 :

教育委員長	垂井 美千代
教育委員長職務代理者	渡辺 義弘
委員	野上 美智子
委員	神田 岳委
教育長	斎藤 克己

## 4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	廣田 誠一	学校教育課長	山田 晃世
社会教育課長	斎藤 隆生	文化・文化財課長	川野 義明
学校給食課長	姫野 敬一		
教育総務課課長代理	荻野 健	学校教育課課長代理	斎藤 正雄
社会教育課総括課長代理	口石 愛	文化・文化財課課長代理	日高 昌幸
教育総務課主査	原 純子	教育総務課主事	姫野 まりな

## 5. 傍聴人 木村 公治

## 6. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席委員数の報告を行います。

本日の出席委員5名、欠席委員0名で、出席委員が過半数に達しましたので、白井市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

(委員長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。この傍聴希望の方は、木村公治さんです。傍聴に関しては、白井市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも委員長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、委員長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

(委員長)

それでは、傍聴を許可するということにいたします。

(傍聴者 入室)

(委員長)

それでは、平成28年5月の定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は本日限りと致します。  
会議録署名委員に、神田委員、渡辺委員の2名を指名いたします。

## 7. 教育長報告

(委員長)

次第2の教育長の報告を求めます。

(教育長)

おはようございます。5月の行事報告をお手元のペーパーで行いたいと思います。5月は連休から始まって、ちょっと短い感じでした。学校訪問も5月にあります、また野上委員にもスクールソーシャルワーカーとして5月から入っていただき、本当に有難いと思っています。5月9日から学校訪問が始まりまして、昨日途中で抜けましたが、最後渡辺委員と野上委員が残られました。野津小学校と野津幼稚園、ありがとうございました。それから10日は福良ヶ丘小学校で落成式がありました。子どもも最後まで静かに参加して、三年生以下は途中から参加という事でしたけれども、しっかり静かに参加してくれたなという風に思っています。校舎はですね、避難所としての機能もいくつか備えてます。倉庫とかですね、エアコンの整備とかです。避難所となった時の学校としての対応も、そういったソフト面も考えて行く必要がある、という風に考えています。それからその日、定例校長会がありました。校長会の中では学校訪問が始まりましたのでその件と、特に小中一体教育について各学校の方針に期待ということも伝えました。それと放課後子ども教室、これは11日に連絡会がありましたけども18日から実際に教室が始まるので各校長に、最後になって悪いんですけども、顔見せをいたしました。それから連絡会、右側に書いてますけれども放課後子ども教室は教室生が256人指導員28人、サポーター27人という態勢でやって行きます。川登小学校3年生の対象児童が0人ということなので、今検討している状況です。そして、14日に野津中学校の体育祭がありました。委員長と渡辺委員が参加されましたが、天気がよくてですね、気持ちの良い春空の中で開催されました。それから17日に野津小学校の読書活動が文部科学大臣賞の表彰を受け、報告をいただきました。4月23日に表彰式があつたんですけども、東京であったため参加はできませんでした。竹尾校長と担当の教諭、それから図書委員長と副委員長の二人から活動の状況を報告いただきました。図書館が非常に狭いことについて、対応して行きたいと言う話をさせていただきました。それからこの週は全国都市教育長協議会が徳島市でありました。徳島市は交通の便が悪く、前日から向かいいました。テーマは昨年と同じですけれども、未来を担う教育のあり方ということで、今年は生涯学習というものが社会教育で協育ネットワーク作りを進めていますのでそれも含めて、こちらも部会に参加させていただきました。そして、学校の関係も多くコミュニティスクールの推進や、あるいは地域・学校協働コミュですね、いわゆる地域と学校が連携して子ども達を育てるといったものを文部科学省としても推進していくとのお話をされて、取組の事例発表がありました。それから、今週の23日に毎年開かれている人材育成市民連携会議がありました。垂井委員長にも出席をしていただきましたけども臼杵市の学校教育の状況を皆さんに報告しました。お手元の用紙と若干内容は変わりますけれども、特に、臼杵市内に立地している津久見高等学校海洋科学校は分校ではなく独立の高等学校としていただくことを重点的にすることとなると思います。流れとしてはこの方向でいくのではないかというような状況であります。6月9日に要望書を持って県の教育長にお願いしたいと思います。それから、同日23日に小中一体教育ふれあい学校の推進協議会がありました。これは今年の小中一体教育、それからふれあい学校について各校長と担当者が集まって今年の計

画等についての協議が行われました。私もずっと参加いたしましたが、小中一体教育で、北中ブロックは範囲が広いですよね。人数もかなり多いです。後ほど土曜ふれあい学校については話があると思うんですがその時にまた言つていただければと思います。24日は亀城学園の入学式と開級式に参加いたしました。今年の新一年生が34名ということで、40名弱毎年推移しております。それから、定例教頭会が午後にありますて1時半から小中一体教育、そしてこの間子どもの写真を撮ったりする不審者の情報がありましたのでそのことについて触れさせていただきました。それから25日は県教委の体育保健課長が見えられて、フッ化洗口について是非進めてほしいという話をいただきました。これについても後ほど担当の者から話があります。それからこの日は人権同和教育研究会の総会がありました。それから昨日学校訪問がありました。そして市町村の教育長会議がありまして、今回は教育県大分総合プラン2016について、各市町村から県教委の方へ意見をいただきました。資料が修正前とあまり変わっていないような印象を受けました。この時に、毎年なんですけども県の今年度の取り組みについての厚い資料についての説明をいただくんですが、いつも流すような感じなので質問も出来ないような感じなので、今回は事前に臼杵市の小中学校の人事交流ということと教職員の健診について臼杵市の協議事項とさせていただきました。それから小中学校の交流人事は小学校の先生が中学校に行くと言うのも一つの方法として入れたらどうかという提案でした。すぐには取り込むのは厳しいと思うので、他の県の状況を調べて前向きに研究してほしいです。大分市の教育長も小学校中学校の交流人事、いわゆる小中一貫の計画を進めていますのでそういう面でも十分重要であるため、ぜひ前向きに進めてほしいというお話をされていました。急には難しいけど検討を進めたい、今後新しい先生がどんどん入って来るんで行き詰まるんじゃないかなというお話をさせていただいたけども、県も前向きに検討していただけるんじゃないかと思います。それから教職員の健診も、市で市教委毎に健診項目が違うと言うことで、それはおかしいんじゃないかなという話をさせていただきました。おそらく関心を持たれている教育長もいるんでしょうけども一つ皆さんに考えていただきたいということも含めて協議事項として挙げさせていただきました。項目を県の方で統一して、約束するような形にできるといいんだろうなという話をしましたが、あまり前向きな回答はいただけませんでした。ですが、できるだけ教職員に制度があることを知らせていただきたいと思います。先生達も病気で休まれる方もいらっしゃいますのでそこらへんも考えていただきたいと言うことで提案いたしました。それとパソコンの件はICTの推進ということで県が進めています。機器は各自治体の財政を確保して進めてほしいと言う話なんですが、基本的には交付税措置はされてるんですけども、なかなか難しいので助成措置を考えてもらわればなど、そういうことをお願いいたしました。そういうことで少しは前向きに考えていただけるんじゃないかなと思うんですけども一番難点は、県教委は3年位で人が代わって行くため、3年毎に毎回同じことを言わないといけないことです。毎年こういったことは提案して文書を出す必要があるのかなという風に感じました。以前は口頭で言っていたんですけど、こういった記録に残るように今回は提案させていただきました。それが昨日までで、今日が教育委員会です。それから土曜日にPTAの総会がありますので参加したいと思います。来週火曜日は、委員長は理事としてお願いします。委員会連合会理事会、総会がありますので行ってきます。少し長くなりましたが報告を終わります。

(委員長)

教育長の報告が終わりました。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

臼杵の方から小中の交流人事というものをご提案下さったということで、県教委は早急にという訳には行かないけども、ここ2、3年臼杵市は学校現場の方がその必要性を感じて例えば学校運営方針の中に小学校の先生が夏休みなどをを利用して中学校に授業に行くとかですね、あるいは三学期になると英語や理科は三学期でなくともやっているみたいですがそれでも三学期になると中一ギャップとかそういうことの解消も含めて三学期に中学校の先生が特に6年生に小学校へ授業に行くとか、小中一体ということは全国的にやってきているし、臼杵市は小中交流の先駆けのようなことをやっている訳ですから、それをかなりやっているところから意見を聞いてどういう良いところがあるとか資料を持っていくと一層次の教育長会議の時に臼杵市の実態を見てくださいと言う風になると思いますので是非その方向でよろしくお願ひしたいと思います。それでは続いて議案に入りたいと思います。

## 8. 議案

(委員長)

これより次第3の協議事項に入ります。 第26号議案「臼杵市職員の人事評価の実施に関する規程の制定について」説明を求めます。

(教育総務課長)

議案書の1ページをお願いします。臼杵市職員の人事評価の実施に関する規程の制定についてということで、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。資料がありますので、そちらをお願いします。これまで職員の人事評価につきましては施行しておりましたが、平成28年度から本格導入を行うものです。それで、目的といたしましては職員の能力向上を促進し、質の高い行政サービスを提供しうる職員の人材育成を推進ということで、職員の評価をするだけでなく人材育成を進めて行くことが目的となっています。評価方法といたしまして3つの評価項目を設けています。責任感、規律性等の勤務態度評価、そして能力評価、能力評価につきましては一般職、監督職、管理職の3段階に分かれておりましてそれぞれ個別の評価を行うようになっています。それと、3つ目が業績評価といたしまして仕事上の年間の目標を立ててそれに対してできたかできないかについての評価を行うものです。2点から5点で評価を行います。評価者につきましては一次評価と二次評価がありまして、一般職員でありますなら管理職は課長が第一次評価をいたしまして、二次評価を教育委員会では教育長が行う、といった方法であります。評価の手順といたしましては年度の初めにそれぞれ職員が業績評価の目標を設定します。目標を設定しましたら管理職と面談を行います。二番目に、中間面談ということで9月、10月くらいに業績評価の進捗状況、またそれまでの勤務態度とか能力評価、それに対する指導、助言を行います。最後に、期末になりましたら本人が自己評価を行います。それと併せて一次評価、二次評価を行いまして、被評価者と期末の面談を行いまして、結果を本人に開示するといった手順になります。その時人材育成ということで指導助言を行って足りない部分は改善してもらうといったことになります。五点目としまして、評価に対しての異議申し立てがあります。不服がありましたらその救済措置として人事評価審査委員会を設置することとなります。このメンバーが、副市長を初め、関係職員の所属以外の部長といった人からなる会を設置いたします。次に処遇への反映ということで、人事評価に基づいて職員の昇給、降級、承認、勤勉手当の成績に反映することとなります。研修に必要な措置を講じる際の基準に活用するといったことになります。提案理由といたしましては、地

方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、H28年4月1日から人事評価制度の導入が義務化されたことで、部局ごとに規定を定める必要があるためです。先ほどの人事評価審査委員会につきましては、同じものを設置するという事になります。以上で説明を終わります。

(委員長)

1Pから6Pまでに詳しく書かれています。そして今、資料としてご説明してくださったことです。よろしいですか。

(野上委員)

評価者の研修という項目ありましたかね。

(教育総務課長)

評価者の研修は、毎年ずっとやっております。評価基準がばらばらになると悪いんで、その辺の目線を合わせる意味で毎年やっており、これからもやっていきます。

(教育長)

評価自体はいつからやっていますかね。

(教育総務課長)

かなり前からですね。

(教育長)

以前からやっているんですね。評価する方が評価の知識を持っておかなければ、人によってバラバラになるのは良くないですよね。

(委員長)

すでにやっていることということですね。それを、多くの規定できちんとしていくということですね。

(委員長)

第26号議案については、承認してよろしいですか

(委員 承認)

(委員長)

第27号議案「臼杵市文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について」説明を求めます。

(文化文化財課課長)

それでは議案の7Pをお願いします。臼杵市文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正ということで、教育長に対する事務委任規則第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものであります。これにつきましては補助金交付要綱ということで、国指定、県指定、市の指定で、個人で所有しているものや地区

で所有しているものについては市の方も補助金を交付しますよ、というような要綱を定めております。そこに別表を付けておりますけども、資料編の2Pからになります。左が現行で、右側が改正案となります。それでは4Pの方を見ていただきたいと思います。そこに別表ということで、今回は別表についての改正、具体的に言いますと分かりにくい表現がありましたので、そのあたりを明文化いたしました。別表の最初の右側に、1番とあります。補助対象の事業ですね。国指定の文化財又はその他の文化財で国庫補助金の交付を受けて実施する事業ということで、一番上が国指定、その次の2番が県指定の文化財、それから3番が県指定の無形文化財、それから4番が市指定の文化財の主に4つの枠について、その2の補助対象経費とありますけどもここを特に明確にしたいということで改正しております。一番上の国指定につきましては、現行が補助対象経費の所が、所有者等が実施する文化財の保存、修理等になっておりますけども、中身がなかなか分かりにくいということで、今回改正が管理又は修理となっております。これは国の補助要綱に合わせております。国の方が修理事業については、文化財自体に解体とか塗装とか、そういう事を明文化しております。それから管理事業につきましては、文化財を保護するための管理の施設とかに対しても対象経費に含めますよ、ということを書いてます。一応国の文言に合わせて管理又は修理という風に改正したいと考えています。2番の県指定も同じようなことですね。3番の無形文化財につきましては特に注意とか管理がありますけども、事業ということで整理をしております。それから4番ですね、市の指定文化財、これは特に管理又は修理となってまして、重要文化財、修理、防災事業費国庫補助要項の、4に掲げる定義の例に乗っ取るということで、国の交付条項の例によって補助対象とします、といったように分かりやすく明文化したということで文言等の整理を行っています。その他若干文言の整理をしていますけれどもこういうことで今回改正をしてこれから運営を行きたいと考えています。

(委員長)

27号議案につきましては、より分かりやすくということと、国の表現に合わせてということで特に、市指定のというところがかなり詳しくなっているという事の改正です。第27号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(委員長)

第28号議案「平成28年度補正予算（6月定例市議会）について」説明を求めます。

(文化文化財課長)

今回の補正につきましては資料編の最後の6Pに28号議案の説明資料をつけております。これは何かと言いますと、臼杵の護国神社の神楽殿の屋根にブルーシートをかけてます。神楽殿が市の指定文化財となっております。昨年の五月に神楽殿の修理をしたんですけども、屋根だけしていなくて、瓦の隙間から水が浸入して下地を傷めるだとかそういう事案がありましたので、昨年の5月に確認したということでうちの担当の者が行って現地で確認して、所有者の方に補強するよう指導しましたけども当時二分の一は所有者の方で負担しなければならないということで、かなりの修理費がかかるということで負担金がなかなか調達できないということで延びておりました。その間、こちらも何とか早めにやってくれないかというように指導をしたんですけども、負担金の関係で延びておりました。それが、今年の4月に負担金がまわりそうということで早急にやってくれないかということで確認して、今回の受け

入れをしたということですね。特に理由としましてはここから見ても分かるように臼杵城跡の景観上の問題ですとかこれから夏場の台風や大雨が来たら崩落する可能性があるため、近隣の住民や観光客に危険が及ぶということと、最近地震が頻発していますので地震によって崩落の可能性も多大にあるということで我々として緊急性があるということで今回補正予算案を計上したということですのでよろしくお願いします。

(委員長)

説明が終わりました。ご報告の通りです。第28号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(委員長)

第29号議案「国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

(文化文化財課長)

国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱についてですが、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものであります。臼杵市の磨崖仏保存修理委員会につきましては、現在7名の委員で運営をしております。この内の、そこに名前があります川野邊さん、所属は東京文化財研究所というところで勤めていたんですけども今年の3月でそちらを定年退職をしたということで現在特認研究員ということで継続して職には就いているんですけども、研究所の方から3月でけりをつけてまた新たに委嘱をお願いしたいということで申出がありましたので、今回は6月1日から来年の3月31日まで、毎年3月で切替をお願いしたいということで今回もこういう風になっております。6月1日から来年の3月31日まで引き続いて委嘱をするものであります。よろしくお願いします。

(委員長)

29号議案はご説明の通りです。承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(委員長)

ここで、追加議案の提出がありましたので第30号議案について協議いたします。第30号議案「臼杵市社会教育委員の委嘱について」説明を求めます。

(社会教育課長)

追加資料の1Pをご覧ください。臼杵市社会教育委員の委嘱についてです。臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものであります。今回、臼杵市PTA連合会代表家庭教育分野から委員の中で、任期途中で所属団体の役員交代が生じ変更の届け出を受けました。これにつきまして、今回議決を求めるます。表にあります通り、変更前が野上さんだったんですけども、今回佐藤寛倫さんということで、役員改正を行っております。な

お2P目に変更後の委員名簿を付けております。以上で説明を終わります。

(委員長)

説明が終わりました。第30号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(委員長)

次に報告第3号「公立幼稚園保育料の改定について」報告を求めます。

(学校教育課長)

市立幼稚園保育料の改定についてです。国の子育て支援法の改定により、臼杵市の条例が改正され、市立幼稚園の保育料が改正されました。4Pの方が、条例の改正内容になります。年収約360万円未満相当の世帯についてです。要するに、第3階層以下の多子軽減の年齢制限が撤廃されたというような内容です。改正前は4Pに、その後改正後の表が5Pに載っておりますので後でご覧いただければと思います。以上で報告を終わります。

(委員長)

公立幼稚園の保育料の改訂、多子軽減が解かれたというご説明がありました。改訂前が4P、改定後が5Pということになります。ごらんになって、ご質問があればお出しください。それでは続いて、学力向上についてです。

## 9. 学力向上について

(学校教育課長)

それでは私の方から、先月4月の定例教育委員会でもお伝えしましたが重点項目の具体的な取組を3つ説明いたします。資料をご覧になってください。こちらの授業力向上プロジェクト2016というものになります。その中から具体的な取組として3つ説明をさせていただきます。1つ目は資料の1ページ目の授業の達人に学ぶということになります。小中学校とも具体的な日程とコーチの方が決まりました。ただ、中学校の三学期については現在調整中です。このように日にち、それからそれぞれ授業の達人に学ぶということで先生方の研修も組んでいるところです。そして、2枚目になりますが授業の達人に学ぶと連携しまして、臼杵市の教育研究協議会と教育委員会の連携として授業の達人に学ぶと連動していくということについて、そこに2枚プリントを用意しています。詳しいことはご覧になられたいだきたいたいと思いますが、1P目にもありますが野津中学校の研究発表会にアクティブ・ラーニングで有名な泰山裕先生の講演が11月10日にあります。臼教研と野津中学校の発表の時にこの方の講演を入れるということで、臼教研との連動を取り組みとして考えているところです。それから2つ目が、39チェックシートになります。資料が見づらく申し訳ありません。授業の達人の資料の裏になります。こちらは、学校訪問で教育委員さん方が拝見したものかと思いますが、5月の学校訪問の前後くらいに新しい39チェックシートというものを各学校に配布して利用するようお願いしましたが、学校訪問では昨年までのものを使用している学校もありました。今年度の取り組みとして、臼杵市が授業改善のための重点として先生達に意識をしていただきたいところに網掛けをしています。本年度は、この39チェックをそれぞれの研究授業に利用していただいて、各学校共研修に力を入れていただきたいということ

で作成しています。続きまして、3つ目が土曜ふれあい学校です。最後のページになります。各小中学校の今年度の土曜ふれあい学校の年間予定表です。日にちも各学校で入れています。今年度は年6回の実施の中で授業参観と各学校の特色ある行事を入れて計画が出ています。小学校は3月、中学校は10月には実施をしておりません。というのも、小学校は、3月は卒業式のシーズンですし、中学校は10月には県の新人戦が重なり生徒が出席をしづらいということで、今年度は実施しないようです。先ほども言いましたが今年度は授業参観も取り入れながら各学校共特色のある行事を、とのことで工夫された土曜ふれあい学校の計画が出ておりますので是非ご一読いただければと思います。最後になりましたが、こちらのパンフレットの方をご覧ください。臼杵が取り組んでおります小中一体教育のパンフレットが出来ました。全校に配布し、家庭の協力をお願いしたいということです。以上で説明を終わります。

(委員長)

学力向上について、事務局からのご提案は本年度重点的に取り組むというようなことが主でしたが、内容がいっぱいあってご覧になっておいてくださいということです。委員の皆さん、何か質問等ございませんか。

教育委員会からの指導指針というようなものを学校の方が受けながら、私どもは学校訪問をいたしましたが、学力向上ということで小学校ではほとんどの学校にチャレンジタイムがしっかりと根付いているなと思います。チャレンジタイムという言葉が出始めたのがいつごろだったか分かりませんが、全ての学校に昼休みを、とか放課後を、とかですねチャレンジタイムということで手厚く対応していく、中学校では習熟度別の授業、補助学習で細かくということを取り出し授業、個人に取り出しで授業をして行くということで、教育委員会の方針を受けてそれぞれの学校が工夫をして学力向上に一生懸命取り組むというような5月学校訪問でのご提案を私ども教育委員はお聞きして帰りましたので本日ご出席の皆さんにそのことをお知らせしておきたいと思います。

これをもちまして、5月の定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者